

各位の御協力をお願いいたしまして報告いたします。

○議長(岩田 博君) 以上で委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま委員長から報告されたとおり九月十三日から九月二十七日までの十五日間と決定したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よって会期は十五日間と決定いたしました。

○議長(岩田 博君) 日程第三一般質問を行います。

一般質問についてはすでに通告されておりますので、通告の順に従い発言を許します。

九番 竹田政勝君。

(九番 竹田政勝君 登壇)

○九番(竹田政勝君) 貴重なお時間をいただき、会議規則第八十六条によりさきに通告いたしましたこれからの老人対策について、市長及び関係課長の御答弁をお願いいたします。

現在の不況と物価高の中において、当市は理事者より努力と関係機関の御協力により、市民会館及び公民館の完成を見、学習等供用施設も完成及び工事中等、多くの公共事業を推進しておられることを市民として感謝申し上げます。これら施設の完成により市民の福祉の増進、文化の向上、ほかにコミュニケーションは一層親密に行われるものと思えます。

近年、新聞等で「高齢社会」「高齢化社会の到来」という見出しを見ますが、日本人の平均寿命は男七十二・一五年、女七十七・三五年、昭和五十二年の簡易生命表の概況と発表されております。平均寿命の国際比較においても世界の長寿国の中で、男七十二年、女七十七年を超えるのは日本とスウェーデンであり、世界で二番目であります。又、高齢化による死亡率分析によると、昭和五十一年の状況から見れば、脳欠陥疾患で死亡する確率は最も高く二六・二％、次いで悪性新腫瘍一九・一四％、心臓疾患が

一五・五五%となっている。

このような中で平均寿命は今後も伸びようとしている。

わが福生市の高齢人口も四万七千八十六人に対し、六十歳以上の高齢者は三千二百八十八人、比率は七%となっているが、今後十年後には一五%に増加が予想されており、しかしながら死亡率において示すとおり、脳欠陥疾患が一番高いと同時に、半身不随もしくは寝たきり老人が増加する傾向であり、現在では市内に約六十七名の方がおります。寝たきり等の老人を介護されている家族の方々は、少しでも老人の苦痛が少ない生活を願ひ、大変な苦勞をされております。

このような方々を救済するが今後の老人対策の重要な課題とされております。したがって寝たきり老人等を介護し、入浴させたり、健康診断やリハビリテーションが行えるケアセンター施設の建設が必要であると痛感するものであります。又、たまたま十五日より老人福祉週間にあたりますが、市長はどのようなお考えをお持ちか、お尋ねいたしたいと思っております。

(市長 石川常太郎君 登壇)

○市長(石川常太郎君)

お答えを申し上げます。

結論から申しますと、ケアセンターの建設をどのように考えるかということだと思います。

お説のとおり、寿命が伸びてまいりまして、昭和六十年になりますと、日本では五人に一人は老人であるということが言われております。五人に一人と大変なことではございます。そのような状況の中で、このような御質問をいただきました。市民といたしましても、ありがたい御質問とお考えだろうと思っております。基本計画の中にも簡単にございますけれども、市の考え方を掲載をしてございましてけれども、基本計画に盛り込まれた計画のみでなく、今後この問題につきましては、積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

幾つかの方法が考えられると思いますが、理想的に考えますと、付近の隣接の町と提携をいたしまして建設をするのが一番よい方法だろうと思っております。しかしまだ正規にそういうことを提案したことはございません。ただ、わめて雑談的にお話を申し上げたことはございます。残念ながら付近との提携は少々無理ではないかというような予想をしております。しかしこれ

はまだもちろんあきらめたわけではございません。

それから既存の施設にお願いをするという方法もございます。この方法は既存の施設に市がたとえば十ベッドあるいは十五ベッド建設をさせていたまきまして、そこに一時お願いするという方法でございますけれども、この方法は市だけの十ベッドあるいは十五ベッドというのはどこでももちろん応じてはくださらないでしようし、許可もなかなかむずかしいようでもございます。そういうことになりまして、当然、多くのベッドを持った棟を建てていただきまして、そのうちの幾つかを市が使わせていただくというような方法になろうかと思ひます。しかしお尋ねの件のようなことでございますと、寝たきりの方も又家族の方も近いということが一番好ましいことでございます。できれば市内ということでもございます。これが一番好ましいわけでもございます。当然、近いという点におきまして、市内にそういう施設があれば一番よろしいわけでもございますけれども、福生という所はいんしんな場所でもございまして、そういう適当な場所がございせん。もちろん、いということは一審の魅力になるわけでもございます。これはまだ検討の段階でございまして、はっきりそうとは申しかねますけれども、かつて先生方の御質問の

お答えをしております。

将来図書館の本館ができた際には、現在の福祉会館を全面的に改造いたしましたして、福祉の殿堂にしたいという希望を持っていることを申し上げてございます。私が一番理想でよろしいと思うのは、その中に何べ

ッドかそういう施設をつくるということでもございます。

これがとにかく御病人に

家族の方にしろ近いということは一審魅力だと思ひますし、又、寝たきりの方もそこを訪れる方は皆知り合ひの方でございますので、一番よろしい方法だと思ひております。しかしこれもなかなか難点もあると思ひます。

しかしそういう方法も又ただいまの最後の方法を重点的に考えまして、ただいま申しましたような幾つかの対策につきまして、慎重な審議を、これから関係課長段階におきまして重ねてまいりたいと思ひます。もちろんこれは先生方の大きな御支援がなければできないわけでもございます。又、図書館もこれからの問題でございますけれども、何とか来年は建設にこぎつけることが出来るかどうかと想像をしておりますので、御質問の点につきましても、ことし、来年というわけにはまいりませんけれども、図書館の建設をし、当然、図書館は他に移るという前提に立ちまして、早速にもこれの対策を研究してまいりたいと考えている次第

でございます。

何とぞいろいろの点につきまして、又御意見がございましたらうお聞かせをいただきます。まして、市民の幸福のために御協力をちょうだいしたいと思う次第でございます。

○九番(竹田政勝君)

お許しをいただきまして、自席から再質問をさせていただきます。

ただいま市長からの答弁によりますと、非常に喜んでおるわけでございますが、現在、他の市町村のうでございいます。

非常に喜んでおるわけでございますが、現在、他の市町村の

状態はどうなっているか。こういうケアセンターをつくっているところがあるのかどうか。あるとすれば、現在はどうような運営をしているか。そういうことを課長に伺いいたします。

○福祉事務所長(八木房雄君)

自席からお許しをいただきまして、お答え申し上げます。

現在の二十六市関係の老人福祉対策の関係でございますが、いま十月一日を閉園目標に努力してございますのか一つでございます。これは立川にござい

ます至誠老人ホームでございますが、その中にデイケアセンターと申しますか、毎日、在宅老人の方々のサービスをいたすと、いまお話ございましたとおり、病人とか

入浴サービス、それから健康診断等を行うというのが一つでございます。それにつ

ましては立川市、日野市、国立市、東村山市、国分寺市、これら五市が共同で、昨年から二年計画で行っているものでございまして、これは社会福祉法人の中に一緒に建てさせていたしまして、全面委託して地域の老人福祉のリードを行うということではじめたものでございます。それからそれと同じようにございしますが、緑寿園

というのがございます。これはやはりケアセンターでございまして、武蔵野市、保谷

市、田無市、小平市の四市で経営しております。これもやはり緑寿園という社会福祉法人の中に委託しているわけでございまして、これにつきましてやはり高

たきり老人対策に十分力を入れているということでございます。そのほかといたしま

すと、やはり青梅市では特別養護老人ホームが単独で持っております。これを社会福祉法人に運営を委託しているということ、八王子市でもやはり単独で持っております。この特別養護老人ホームとケアサービスですか、行っているとい

うことでございます。後の市につきましては、昭島市等におきましては偕生園等ござい

ますし、秋川市におきましては松楓園等でございます。それらを十分利用

してやっているということでございます。福生市におきましてはそういうふうな老人ホ

いふとか特別養護老人ホームというのがございせんので、特別養護老人ホームの入所については、ほかの市の方にお願ひする現状でございまして、各市ともこの問題につきまして真剣に取り組んでいるということでございします。

以上簡単にございしますが、説明とさせていただきます。

○九番(竹田政勝君) 課長からのお話によりますと、やはり立川を初め、各市町長で共同でこのケアセンターを建設したところもあるというお話でございしますが、市長からも先ほど広域的なというようなお話もございましたが、とにかくこういうような施設をつくって、そして寝たきり老人と介護するということは、今後非常に重要な課題になってくると思います。

このケアセンターに入りまして、病人が家で一人で寝ているときと比べますと、幾人かの方が同じような病気でベッドを隣にして話ができるということにおいて、孤独感の解消にもつながるし、今後の事業のいき方や生活にも光を見出すのではないかと思います。こういうふうな関係から、基本計画の中にもあるように、ひとつ寝たきり老人の対策として、病気の治療とリハビリテーションということで、老人専門病院の建設ということも載っておりますし、特別養護老人ホームの広

域的設置と、こういうふうなことも載っておるわけですが、ますます老人がふえる。それによって又寝たきり老人もふえてくるのではないかと感じるも持たますので、ぜひこういった方々を救済するためにも、又老人福祉の一環としてこの施設を建設するよう、ひとつ市長初め関係課長の御努力をお願いいたします。一般質問を終わりたいと思います。

○議長(岩田 博君) 次に十八番 東田正治君。

(十八番 東田正治君 登壇)

○十八番(東田正治君) 貴重な時間をいただき、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

憲法第二十五条には、健康で文化的な最低の生活を営む権利が保障されているのであります。しかし具体的には行政にどのように反映されているかと言いますと皆無ではないでしょうか。健康管理は個人が注意するのは当然であります。健康でなければ仕事はできません。仕事をしつて所得があれば法律に従って税金を支払う義務が生じるのであります。健康は個人もちで、汗水流して働いて、だまご税金に持つていかれる現状であります。全く片手落ちと言わざるを得

ないと思っております。健康で明るい生活を送れるよう、住民の健康を管理し、守り、増進させるために、住民本位の福祉政策と言いますか、人間本位の社会と言いますか、それがこれからの築く人類の社会ではないかと思っております。当市におきましては、市長並びに理事者の方々の御努力によりまして、保健所の完成も間近と思っております。又、保健衛生センターも来年度完成の予定と聞いております。そこでお尋ねをするわけですが、現在の予防衛生係で十分な業務ができるのかどうか。近い将来において、市民の健康管理等の視点から、課への新設等の考えはないか、お尋ねをいたします。

次は、このことは再三にわたり医師会の先生方と御検討されていることと存じます。進展状況はどのようなふうになっているのか、差し支えなければお聞かせを願いたいと存じます。厚生省の調べでは、一歳児で二二％、二歳児で四七％、三歳児で八七％、小学校の一年生に至っては九四％が虫歯にかかっているとこのように報じられているわけでありまして。これはどうしても解決策を考えなければなりません。現在医師会の先生方に御苦勞をかけております休日診療において、幼児、又小学生の

歯科診療の制度化をお願いできないものか、お尋ねをいたします。次に、ごみ対策についてお尋ねをいたします。

人類はごみを離れては生活はありません。人間の歴史はごみとともにあると言っても過言ではないと思っております。物質文明は偉大なる発展を遂げてまいりました。しかし、ごみ処理の歴史は貝塚方式と大差のないものではないでしょうか。あとも精神文明のおくれにも似て、人類のエゴが端的に表現されているようであります。ごみの収集所は可燃物も不燃物も関係なく指定されているという感じさえあります。ごみの捨て場と化しているわけでありまして。いまこそ一人一人がごみ処理について真剣に取り組んでいかなければならないと、このように考えるものであります。今年度の施政方針を受けて、理事者におかれましては減量運動に努力されているように伺っておりますが、その効果についてお聞かせ願いたいと思っております。次に不燃物処理場の現況と能力はどの程度になっているのか、それをお聞かせ願いたいと思っております。もう一点は今後のごみ対策についてどのような配慮がなされているのかお尋ねしたいと思っております。

以上三点について質問させていただきます。

(市長 石川常太郎君 登壇)

○市長(石川常太郎君) お答え申し上げます。

市民の健康管理につきまして、健康管理化の設置の考え方をございます。現在市民の健康に関する課は、直接的には環境保全課におきます。予防衛生係、それから教育委員会におきまして体育の関係、それから市民課におきます。国保の関係等がこれらに関する問題でございます。非常に大きな市におきましては、健康管理課というようなものも、名称は変わりましたが、このようなものがあるそうでございますが、小さな役所におきましては、現在のところ、この通例のようでございます。結構なことでございます。これは十分に考えていく必要はあると思いますけれども、要はどの程度が一番市民のためにプラスになり、そして職員が最も少なくて済むかということにしばらくは関係がございます。現在のところ担当課におきましては、設置の考えはないわけでございますが、私の方で強く人員の抑制を要望しておりますので、そういう考えに立っているわけでございますけれども、なお一層よくこれにつきましては今後の課題といたしまして建設してまいりたいと思います。

二番の歯科休日診療でございますが、実は内科医のように、歯科医につきましてはお願いをしたいと思います。何にいたしましても、福生市内の開業のお医者さんは十人でございます。なかなか休日のたびに出ているというところは不可能ではないかというようなことでございますが、市民のためには何とかしなければならぬという考えでございます。せんだって青梅のこれらに関する新聞記事がございました。すべてあの記事が正しいというわけではないわけでございますけれども、いずれにしても前向きに取り組んでいるというところは事実でございます。そこで私どもといたしましても、何とか歯科医の方に御協力をいただけないかということ、御相談を申し上げたわけでございますが、本定例会が終了いたしましたら早速、早急に歯科医の方とお会いいたしまして、そこで強く協力を要するところを、早急にお知らせいたします。保健所も近いうちにオープンになるわけでございます。その点大変に喜んでいらっしゃるわけでございますけれども、やはり休日はお休みなっております。私といたしますと、歯医者さんの点は強くお願いをしようと思っておりますが、やはりそれならその場所ということも考えなければならぬわけでございます。そういう点も含めまして、お願いをお互いに話し合って、なるべく早く解決できます。

次にゴミ対策でございませうが、これは現在大変困っている問題でございまして、市民の注意喚起のためにまことに結構なことで、ありがたくお礼を申し上げる次第でございませう。

担当課におきましても、積極的にこの問題に取り組んでいるわけでございます。おかげさまで大変に先生方の御協力をいただきました。日本じゅうと言うと大げさなようでございますけれども、現実にとこの市町よりも体制はよくなっているように感じています。すでに福生市におきまして一年前から実施しておりますことが、ようやくこのころ各市において実行の段階に移されつつある状況のようでございます。この点は本当に議員各位の御指導をありがたくお礼を申し上げるわけでございます。私どもといたしましても本年六%くらい昨年より増加の予定でありましたが、もちろんこれは不景気ということもございいます。いまのところ四%程度少々の増ということで、かなり抑制をされているわけでございます。又、不燃物処理につきましても理想的な処理が行われているわけでございます。しかしながらもちろんこれに気ををやるめることなく、なお一層努力をし、そしてPRをするために本議会に一般会

計の中におきまして、これらに関するPR予算を計上いたしました。お願いをいたすわけでございますので、この予算につきましてはどうぞひとつよろしくお願いをしたいと思います。もう次第でございます。ごみ専門に町会長に何度かお寄りをいただきました。そして、又、視察等もしていただいておりますが、予算が御可決いただきましたならば、何とか御検討いただきまして、町会長の会合の結果を、ごみ対策減量委員会もオープンをさせていただきまして、御相談をさせていただきたいと思っております。

このごろわれわれのような市長仲間によりますと、とにかくゴミがうまうまいていけばほかのことは何もできなくてもしょうがないというような話がよく出るわけでございしますが、当市としては本当に御協力のおかげさまでお礼を申し上げる次第でございます。大変にゴミの問題というのはむずかしいのでございまして、ただトン数が減ればいいというわけではございしませんで、トン数が減っても水気のある物が多ければ逆に経費がよけいにかかるということでございます。家庭で仕末をしていたくのはありがたいことでございしますが、燃える物だけ全部燃して、具合の悪い物だけ出るとかえって具合が悪化するというところでございます。この点のPRが大変むずかしいところでございますので、

減らすことは結構なんです。その点が大変むずかしいわけで、そういう点が今後の一番の問題になるのではないかと考えているわけでございます。

いずれにいたしましても、この問題は大変多額な予算を費し、しかもそれが煙になってしましまして、何ら市民には返ってこない。その煙は公害としてむしろ市民を圧迫するわけでございます。大変かなようなことでございまして、一人一人の御自覚をいただくなければしょうがないわけでございますので、この点についてもどうぞひとつ今後とも御協力をちょうだいしたいと思います。次第でございまして。

細部につきまして、この点につきまして、又他の点につきましても担当課長の方から補足いたさせますので、よろしくお聞き取りをいただきたいと思います。もう次第でございまして。

○企画財政課長(上野重勝君) 市民の健康管理につきまして、市長の補足答弁を申し上げます。

市民の生活環境の整備と市民個々の健康管理というものは行政の最大の項目の一つでございまして、健康課の設置の考え方につきましては、全く同様と考えております。ただ行政組織につきましては、その市の規模の大きさ、それから組織の体制等考えて検討しなければならぬ問題でございまして、現在二十六

市の中におきましても、十数市が健康課とかあるいは又健康管理課と、名称をつけて課を設置し、市民の健康管理を行っているわけでございます。これらの市はいずれも人口規模が相当大きく、しかも部制を施行しております。その数も十数部という中で、課の数も五十前後の市が多いようでございます。振り返って福生の場合を考えてみますと、部制についてはなお検討中ではございますが、課の数も教育委員会、あるいは水道、選管等を含めましても十九課でございまして、したがって将来大きな市に比較できるような組織ができた場合には、当然健康管理課というものも設置されるべきであらうかと思っております。ただいまのところは市長が申し上げましたように、地方財政圧迫の折から人員抑制等も動いております。なお又、ほかの市で設けております課に匹敵する予防衛生係がございまして、これらの事務を処理しているわけでございます。ただこれに十分に健康管理ができるかという点につきましては、私は完全ではないと思っております。しかしながら、今後この予防衛生係——名称等につきましてはなお検討の余地があるかと思っておりますが、次の組織の改正等におきましては、名称等についても検討してみたいと思っております。なお現時点におきましては、この予防衛生係の質的な強化を図り、位置の向上という

ようなことに考慮を図っていきたいと考えております。

以上、簡単でありますが、補足答弁といたします。

○環境保全課長(本田 猛君)

私の方からごみ関係につきましての市長の補足をさせていただきます。

ごみ減量運動の効果という第一点の御質問でございますが、この件につきましては、オイルショック以来、ごみも大分減ってきたわけでございますが、最近又ごみの排出量が非常に多くなってきたということが伺えるわけでございます。先ほど市長も申し上げましたか、まず第一に西多摩衛生組合におきまして、炉の修理をするということで、約七、八、九の三カ月間を現在ある施設ではもち切れないということで、約六百トンを他の施設で焼却をお願いしようということで、西多摩衛生組合におきまして議決をいただき、予算も議決されたわけでございますが、現在の時点におきましてはその必要がなく、現在の施設で焼却が可能になっております。これにつきましては、衛生組合自体、四班編成で日曜、祭日返上してやっているわけでございますが、それを見ましても最近ごみの減量運動というのは効果があらわれてきているのではないかと感じるわけでございます。

福生市といたしましても、減量運動の一環といたしまして、いわゆる資源の再利用ということを大きく呼びかけているわけでございます。現在の状況等がどうかというところでございますと、数字的になりますけれどもお話し申し上げたいと思います。

これにつきましては、いま沼津市でいわゆるリサイクルと、住民参加ということで、全国的に沼津方式ということが注目されているわけでございます。それらの点と福生と比較いたしましても、福生が非常にこれ以上の成果を上げているということも伺えるわけでございます。

一つの点といたしまして、沼津市では人口が約二十万人、福生の四倍ちよとあるわけでございますが、資源の利用についても人口が四倍ありましても一日に福生の二倍にも満たないというようなことになっております。金額でございますと

福生が一万五千円ばかり出ておりますが、沼津では二万九千円であります。量はどの程度出ているかと申しますと、福生の五、五倍ということで、トン数で申し上げますと一日に沼津では約六、六トン、福生は一、二トンというようなことでございまして、これらをあわせてみても、福生の方が排出量が少ないということもございまして、それから又近辺の例でございしますが、昭島市も結構この減量運動に取り組んでおりますが、これらは問題にもならないわけでございます。回収した金額はどの程度